

# 中 遠 広 域 事 務 組 合 議 会

## 10月定例会 会議録

令和元年10月21日開催

中 遠 広 域 事 務 組 合

○議事日程

令和元年10月21日（月）午前9時30分開会・開議

日程第1号

日程第1 中遠広域事務組合議会議長の選挙

日程第2号

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 中遠広域事務組合議会副議長の選挙

日程第5 諸般の報告

日程第6 議案第4号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

日程第7 認 第 1 号 平成30年度中遠広域事務組合会計歳入歳出決算の認定

日程第8 議案第5号 令和元年度中遠広域事務組合会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第6号 令和元年度中遠広域粗大ごみ処理施設修繕（長寿命化・定期）工事請負契約の締結について

○出席並びに欠席議員

出席議員（13人）

1番 戸塚 哲夫 議員      2番 寺田 守 議員

3番 高橋 美博 議員      4番 戸塚 文彦 議員

5番 岡野 豊 議員      6番 西田 彰 議員

7番 草地 博昭 議員      8番 芥川 栄人 議員

9番 鈴木 喜文 議員      10番 高梨 俊弘 議員

11番 岡 實 議員      12番 山田 安邦 議員

13番 寺田 幹根 議員

欠席議員（0人）

○地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

管理者 磐田市 市長 渡部 修

副管理者 袋井市 市長 原田 英之

副管理者 森 町 長 太田 康雄

副管理者 磐田市 副市長 高田 眞治

監査委員 磐田市 監査委員 鈴木 得郎

監査委員 磐田市 監査委員 東 功一

会計管理者 磐田市 会計管理者 沖山 均

説明員 磐田市 総務部長 鈴木 博雄

説明員 磐田市 環境水道部長 松下 享

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 松本 一彦  
課長補佐 戸田 智浩  
書記 神谷 俊安  
書記 久保田 明子

○ 会議録

午前9時30分開会

【本会議】

事務局長（松本一彦）

大変お待たせいたしました。まず、ご報告申し上げます。議長及び副議長の辞職に関する件でございます。

去る、令和元年5月21日に増田暢之議長、5月14日に高木清隆副議長より、それぞれ議員の辞職願が提出され、同日許可いたしました。

そのため、現在、議長及び副議長が欠員となっておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第292条の規定により、同法第107条の規定を準用し、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員中、磐田市選出の山田安邦議員が年長議員でありますので、よろしく願いいたします。

午前9時31分開議

臨時議長（山田安邦）

ただいま、ご指名をいただきました山田安邦です。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。よろしく申し上げます。出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしております。

ただいまから、令和元年中遠広域事務組合議会10月定例会を開会いたします。

開議に先立ちまして、ここで報告いたします。まず、組合議会議員の辞職及び選出の件でございます。

去る4月25日に、森町選出の鈴木托治議員及び中根信一郎議員の辞職願が提出され、同日許可いたしました。

5月14日には、袋井市選出の山田貴子議員、高木清隆議員及び浅田二郎議員の辞職願が提出され、同日許可いたしました。

また、5月21日には、磐田市選出の芦川和美議員、加藤文重議員、根津康弘議員及び増田暢之議員の辞職願が提出され、同日許可いたしました。

それぞれの議会において、組合議員の補欠選挙が執行され、新たに9名の方が、本組合議会議員として選出されました。

ここで、今回、本組合議員として選出されました皆様をご紹介します。

磐田市選出、草地博昭議員、芥川栄人議員、鈴木喜文議員、高梨俊弘議員、以上の4名です。

袋井市選出、戸塚哲夫議員、寺田守議員、高橋美博議員、以上の3名です。

森町選出、岡野豊議員、西田彰議員、以上の2名です。全9名です。以上で紹介を終わります。

先ほど報告いたしましたとおり、組合議会議長及び副議長が欠員となっております。

これより、本日の会議を開きます。なお、議事日程は、お手元に配付のとおりですのでご報告いたします。

初めに、議事進行上、今回組合議会議員になられた諸君の仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。ここで、暫時休憩いたします。

午前 9 時 34 分休憩

【休 憩】

午前 9 時 34 分再開

【全員協議会】

臨時議長（山田安邦）

これより、全員協議会を開きます。全員協議会の案件は、本会議の日程にあります「議長の選挙」に関する件でございます。

まず、選挙の方法であります。今回も先例にならない指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

【異議なしの声】

ご異議もないようですので、議長選挙は、そのように取り計らわせていただきます。慣例によりますと、磐田市議会議長が、組合議長となっておりますので、今回も、磐田市議会議長を指名推選いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【異議なしの声】

ご異議なしと認めます。よって、本組合議会の議長は、磐田市議会議長、寺田幹根議員を指名することにいたしたいと思っておりますので、再開後の本会議では、その旨よろしくお願い申し上げます。以上で全員協議会を閉じます。

午前 9 時 35 分休憩

【休 憩】

午前 9 時 35 分再開

【本会議】

臨時議長（山田安邦）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、日程第 1、「中遠広域事務組合議会議長の選挙」を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【異議なしの声】

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。お諮りいたします。指名推選の方法については、臨時議長において指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

【異議なしの声】

ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。これより指名いたします。議長に寺田幹根議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、臨時議長に

において指名いたしました寺田幹根議員を当選人とすることにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、寺田幹根議員が中遠広域事務組合議会議長に当選されました。ただいま議長に当選されました寺田幹根議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により告知をいたします。

それでは、寺田幹根議長のごあいさつをお願いいたします。

議 長（寺田幹根）

皆さん改めましてこんにちは。ただいま皆さんのほうにご指名ご推挙いただきましてありがとうございます。中遠広域の業務内容につきましては、皆さんもご存じのとおり市民の皆さんにまで広く知られておりますが、2市1町の市民生活に直接関わる重要な案件だと思っております。市民生活を根底のところで支えている業務だと思います。その業務を、元々縁の深い中遠地区の皆さんで、袋井市さん、森町さんそして磐田市で担当できるということで、非常にありがたいことだと思っております。また、ご存じのとおり重要な案件もただ今抱えているところでありますので、是非皆様のお力添えをいただきながら、組合議会としてしっかりした議論、しっかりした協力体制を作っていきたいと思っておりますので、是非よろしくをお願いいたします。

臨時議長（山田安邦）

ありがとうございました。ここで、議長が決定いたしましたので交代させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

午前9時38分

議 長（寺田幹根）

それでは、議事を進めさせていただきます。本定例会に管理者より提出された議案は、4議案ですので、ご報告をいたします。なお、本定例会における議案説明のため、地方自治法第292条の規定により、同法第121条を準用し、管理者以下関係者の出席を求めていますので、ご了承願います。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますのでご報告をいたします。

それでは、日程第1、「議席の指定」を行います。今回ご当選になりました諸君の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

戸塚哲夫議員、1番。寺田守議員、2番。高橋美博議員、3番。戸塚文彦議員、4番。岡野豊議員、5番。西田彰議員、6番。草地博昭議員、7番。芥川栄人議員、8番。鈴木喜文議員、9番。高梨俊弘議員、10番。岡實議員、11番。山田安邦議員、12番。寺田幹根、13番。

以上のとおり、指定いたします。職員が名簿を配付しますので、しばらくお待ちください。

（職員名簿配付）

次に、日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第91条の規定により、1番、戸塚哲夫議員。2番、寺田守議員を指名します。

次に、日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

【異議なしの声】

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9 時 41 分休憩

【休 憩】

午前 9 時 41 分再開

議 長（寺田幹根）

直ちに、全員協議会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

【全員協議会】

議 長（寺田幹根）

これより、全員協議会を開きます。全員協議会の案件は、本会議の日程にあります、「副議長の選挙」に関する件であります。

まず、選挙の方法であります、今回も先例にならない指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

ご異議もないようですので、副議長選挙は、そのように取り計らわせていただきます。慣例によりますと、袋井市議会議長が組合副議長となっておりますので、今回も袋井市議会議長を指名推選いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

ご異議なしと認めます。よって、本組合議会の副議長には、袋井市議会議長、戸塚文彦議員を指名することにいたしたいと思いますので、再開後の本会議では、その旨、よろしく願いいたします。

以上で全員協議会を閉じます。ありがとうございました。

午前 9 時 42 分休憩

【休 憩】

午前 9 時 42 分再開

【本会議】

議 長（寺田幹根）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、日程第 4、「中遠広域事務組合議会副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これに、ご異議はありませんか。

【異議なしの声】

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

これより指名いたします。副議長に戸塚文彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました、戸塚文彦議員を当選人とすることに、ご異議はありませんか。

【異議なしの声】

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、戸塚文彦議員が、中遠広域事務組合議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、戸塚文彦議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定による告知をいたします。それでは、戸塚文彦副議長のごあいさつをお願いいたします。

#### 副議長（戸塚文彦）

皆様、改めましておはようございます。ただ今、議員の皆様のご推挙によりまして、副議長をお受けすることになりました。議長とともに、円滑な議会運営ができますよう努力してまいりたいと思いますので、皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 議長（寺田幹根）

ありがとうございました。次に、日程第5、「諸般の報告」を行います。

報告第2号、「平成30年度中遠広域事務組合会計繰越明許費」であります。管理者より、繰越明許費繰越計算書の提出がありましたので報告します。ついては、当局の説明を求めます。

事務局長。

#### 事務局長（松本一彦）

それでは、報告第2号平成30年度中遠広域事務組合会計繰越明許費繰越計算書につきまして、ご説明いたします。

これは、去る2月議会において、平成30年度中遠広域事務組合会計補正予算第2号で議決されました繰越明許費の限度額につきまして、今回実際に令和元年度へ繰り越す額について報告するものでございます。資料の繰越明許費繰越計算書をお願いいたします。

3款事業費の1事業について、令和元年度への繰越額の合計は1億4,742万円で、財源の内訳は記載のとおりでございます。

続きまして、主な内容についてご説明いたします。なお、次に事業の内訳書を添付してございますので、あわせてご参照をお願いいたします。

3款1項不燃物処理施設業務費は、粗大ごみ処理施設にかかる長寿命化・定期修繕工事における部品の工場製作に不測の日数を要したことによる、事業の工期不足により、繰り越したものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 議長（寺田幹根）

次に、報告第3号、「例月出納検査結果の報告」であります。お手元に配付のとおり、監査委員より、平成30年11月分から令和元年6月分までの出納検査の結果について報告書の提出がありました。

まず、監査委員の補足説明があれば許します。監査委員。

#### 監査委員（鈴木得郎）

補足説明は、特にございませぬ。

#### 議長（寺田幹根）

これより質疑に入ります。会議規則第40条、第41条の規定により、発言しようとする議員は、挙手の上、「議長」と呼び自己の番号を告げ、議長の許可を得てからとなりますので、よろしくお願いいたします。それでは報告につきまして、質疑があれば許します。質疑はございませぬか。

高梨俊弘議員。

10 番（高梨俊弘議員）

今説明ございましたが、繰越の理由というところで、工場製作部品に不測の日数を要したということですけど、どのへんの部分を欲したのかももう少し詳しく教えていただきたいんですけど。長寿命化をこれから、今もやってると思うんですけど、その中で、後の長寿命化の工事請負の資料がありますけど、フローがあるんですけど、この中のどこの部分になるのかどうか、それが詳しく分からないので、その点をお伺いいたします。以上です。

事務局長（松本一彦）

お答えいたします。昨年度のこの工事につきましては、電動機、特にここの部分というのではなくて、モーターを交換するにあたりまして、こちらの施設、共用開始をしまして 20 年経っております。ということで、製造中止ですとか型式の変更等がございまして、同様の機能のモーターを作るために、当初予定していたよりも日数がかかりましたり、若干、ベースとなります部分の改造等も必要になりましたので、その部分で不測の日数を要しました。以上です。

10 番（高梨俊弘議員）

ちなみに、そのメーカーっていうんですかね、これをやるようなメーカーがもし分かれば少し教えていただきたいと思っておりますけど、お願いします。

事務局長（松本一彦）

特に、そこかどうか分からないんですけど、モーターにつきましては安川電機さんですとか、モーターを作っております、そのモーターで型番の変更ですとか規格の変更等がございまして、よくそういうことが起こっております。以上です。

議長（寺田幹根）

他に質疑はありませんか。

**【質疑なしの声】**

質疑も終わったようですから、以上で「諸般の報告」を終結いたします。

次に、日程第 6、議案第 4 号、「専決処分の報告及び承認を求めることについて」を上程し議題といたします。

管理者から、提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（磐田市長 渡部修）

改めまして、おはようございます。議員の皆様方には、大変お忙しいところ、本組合議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。説明に入る前に、先の台風 19 号で静岡県が直撃されるという事前報道がございましたが、少しそれた関係で、この西部地方は大きな災害がございましたが、関東を中心としたあの悲惨な状況を見ますと、いつ災害があってもおかしくない時代になったなあと、それぞれがですね、この中遠地区の皆さんには平穏な毎日が送れますように、皆さんで力を合わせて頑張っていきたいなど、まあこんな思いを持ちました。

それでは、早速入りたいと思えます。「議案第 4 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて」、ご説明申し上げます。

これは、消費税法の一部が改正され、本年 10 月 1 日から施行されたことに伴い、中遠広域事務組合行政財産目的外使用に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したため、報告し、承認を求めるものでございます。

改正の内容につきましては、行政財産使用料の年額にかかる算定におきまして、消費税法改正



後の消費税率に変更したものでございます。以上、よろしくお願いいたします。

議長（寺田幹根）

次に、「専決処分の報告及び承認を求めることについて」、当局の説明を求めます。事務局長。

事務局長（松本一彦）

議案第4号 専決処分の報告及び承認を求めることについて、ご説明いたします。

本議案は、消費税法の一部が改正され、本年10月1日から施行されたことに伴い、中遠広域事務組合行政財産目的外使用に関する条例の一部を改正する条例を専決処分させていただきましたので、今回ご報告し、承認をお願いするものです。

改正の内容につきましては、行政財産使用料の年額にかかる算定において、消費税法改正後の消費税率に変更したものでございます。

それでは、条文に沿って説明いたします。第4条は、行政財産の使用料の年額を算定するための規定であり、算定にかかる消費税率の計算について100分の8から、100分の10に改正するものです。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（寺田幹根）

これより質疑に入ります。本案について、質疑はありませんか。

**【質疑なしの声】**

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。本案について、討論はありませんか。

**【討論なしの声】**

討論なしと認めます。

これより「議案第4号」を起立により採決いたします。本案は、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

**【起立全員】**

起立全員であります。よって、「議案第4号」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、認第1号「平成30年度 中遠広域事務組合会計歳入歳出決算」の認定についてを上程し議題といたします。

管理者から、提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（磐田市長 渡部修）

それでは、「認第1号 平成30年度 中遠広域事務組合会計歳入歳出決算の認定」について、ご説明申し上げます。

決算額でございますが、歳入合計は前年度と比較いたしまして8.2%、7,207万9千円増の9億5,600万円です。歳出合計は前年度と比較し3.6%、2,926万円増の8億4,976万7千円となりました。

決算額の増の主な理由につきましては、粗大ごみ処理施設において、平成30年度から工場棟の機械・設備等の長寿命化を進めるため、修繕工事を始めたことによるものでございます。この結果、歳入歳出差引額は1億623万3千円となり、このうち、2,960万円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に、中遠広域事務組合会計歳入歳出決算の概要を説明いたします。

歳入についてですが、本組合の構成市町にお願いをいたしました分担金及び負担金、粗大ごみ処理施設で回収した資源ごみの売却による財産収入及び、粗大ごみ処理施設修繕工事の財源とな

る組合債等でございます。

歳出についてですが、本組合の運営及び不燃ごみの処理・処分にかかる3施設の維持管理に要した経費であり、当初予定した事務事業は概ね順調に実施することができました。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（寺田幹根）

次に、議題となっております認第1号の「平成30年度中遠広域事務組合会計歳入歳出決算の審査意見書について」、監査委員の補足説明があれば許します。監査委員。

監査委員（鈴木得郎）

はい。補足説明はございません。

議長（寺田幹根）

それでは、認第1号「平成30年度中遠広域事務組合会計歳入歳出決算の認定について」、当局の説明を求めます。事務局長。

事務局長（松本一彦）

それでは、認第1号、平成30年度中遠広域事務組合会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入ですが、1款・分担金及び負担金から7款・組合債までの歳入合計は、調定額及び収入済額ともに9億5,600万233円で、予算現額10億4,065万8,000円に対しまして8,465万7,767円の減となりました。なお、不納欠損額及び収入未済額はともにありませんでした。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出ですが、1款・議会費から5款・予備費までの歳出合計は、予算現額10億4,065万8,000円に対しまして、支出済額は8億4,976万6,585円となりました。不用額は4,347万1,415円で、執行率は81.7パーセントです。

この結果、歳入歳出差引残額ですが、6ページをお願いします。ここに記載のとおり、1億623万3,648円となります。このうち、2,960万円を財政調整基金条例第2条の規定により財政調整基金へ積み立てるものです。

次に、事項別明細書によりご説明いたします。また、「事業の概要」も併せてご参照をお願いいたします。

それでは、8ページ、9ページをお願いいたします。

はじめに歳入です。1款・分担金及び負担金ですが、1項1目・分担金につきましては、7億7,978万3千円となりました。分担金は、組合構成の3市町に負担をお願いしたもので、各市町の分担金額につきましては、組合規約に基づき、歳出の議会費、総務費、及び公債費に係る経費の分担金は、それらの経費の10分の3相当分については、磐田市が8分の5、袋井市が8分の2、森町が8分の1の割合で算出した額を、残りの10分の7相当分につきましては、人口割合により算出した額をそれぞれが負担したものです。

また、粗大ごみ処理施設及び一宮と宇刈にあります一般廃棄物最終処分場、この3施設の管理・運営のための事業費に係る経費の分担金は、それぞれ、ごみの搬入量に応じた割合で算出した額を負担していただいたもので、各市町の分担金額は備考欄に記載のとおりです。

2項1目・負担金は、容器包装プラスチックの圧縮梱包処理及び搬出に係る経費で磐田市からの負担金です。

2款・使用料及び手数料ですが、1項1目・使用料は、行政財産目的外使用料で、袋井市宇刈

の最終処分場の土地及び建物の一部をヤマハ発動機株式会社に使用を許可しました使用料が、84万5,245円になります。このほか、各施設に設置された電柱等の行政財産目的外使用料です。

3款・財産収入ですが、1項1目・利子及び配当金は、財政調整基金の利子です。2項1目・物品売払収入は、粗大ごみ処理施設に搬入された不燃ごみの資源化处理に伴う有価物の売り払い収入で、1,268万6,898円となりました。予算に対しまして516万9,898円と大幅な増額となりましたが、この主な理由は、搬入されたごみ量の増加及び有価物の売却単価が、平成29年春から上昇傾向に変わってきたことによるものです。

4款1項1目・基金繰入金は、財政調整基金から3,000万円を一般財源として繰り入れたものです。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。

5款1項1目・繰越金は、前年度繰越金の収入です。

6款・諸収入ですが、1項1目・組合預金利子は、歳計現金の預金利子です。

2項1目・雑入は、6万1,546円となりました。このうち主なものは、粗大ごみ処理施設の敷地内自販機電気料が42,290円、本組合嘱託職員4人分の雇用保険料の戻入が19,253円となります。

次に7款1項1目組合債ですが、粗大ごみ処理施設の修繕工事の財源として借り入れた額です。

以上により、歳入合計は、予算現額10億4,065万8,000円に対して、調定額、収入済額ともに9億5,600万233円となりました。次に、12ページ、13ページをお願いいたします。

歳出ですが、1款1項1目・議会費は、執行率96.7パーセントで、2回の議会の開催及び議会運営に要した経費です。

2款1項1目・一般管理費は、執行率95.5パーセントで、人件費を含めました組合の運営に要した経常的な経費です。

主な歳出ですが、13節委託料の、派遣職員の人件費を派遣元の市町へ交付しました職員事務委託料などが主なものです。

次に、14ページ・15ページをお願いいたします。

3款事業費です。1項1目・不燃物処理施設業務費は、磐田市新貝の粗大ごみ処理施設の管理・運営に要した経費で、繰越明許費1億4,742万円を除く執行率は59.4パーセントです。

歳出の主なものですが、11節需用費は、粗大ごみ処理施設の機械設備の運転などに係る電気料及びプレス機やコンベヤなどの設備や作業用車両等の修繕料が主なものです。13節委託料は、不燃ごみの中間処理及び容器包装プラスチックや廃乾電池、廃蛍光管などのごみ処理業務、並びに各種機器や電気設備の保守管理に係る委託が主なものです。15節工事請負費は、定期修繕に併せて各種コンベヤや排水処理設備などの長寿命化工事に係る経費です。

次に、平成30年度の粗大ごみ処理施設へのごみの搬入状況ですが、金物・小型電化製品や廃乾電池・廃蛍光管といった不燃ごみを前年度より1,003 t多い、2,476 tを搬入しました。このうち、鉄・アルミ・ステンレスなどを1,061 t、42.9%を資源として回収し、蛍光管24 t・乾電池77 tなどの水銀を含む有害ごみ101 tを搬出処理いたしました。その他、ガレキ類561 t、また、磐田市分の容器包装プラスチックにつきまして、1,570 tを搬入しました。

16ページ、17ページをお願いいたします。

2目・不燃物最終処分場管理費ですが、これは、袋井市宇刈の一般廃棄物最終処分場の管理に要した経費で、執行率は87.2パーセントです。

宇刈の一般廃棄物最終処分場につきましては、平成16年3月をもって埋立ては終了となりました。

たが、埋立地に設置したガス抜き管の一部からガスが検知され、廃止の基準に適合しない状況のため、埋立終了後も継続して維持管理しているものです。主な歳出といたしましては、11節需用費では、水処理施設のポンプやCOD測定器などの設備機器の修繕料及び水処理施設の運転に係る電気料などが主なものです。12節役務費では、処理場の除草作業や汚泥の運搬などに要した経費が、また、13節委託料は、水処理施設の運転管理業務や浸出水や放流水等の水質分析業務が主なものです。

なお、宇刈の一般廃棄物最終処分場につきましては、埋立場に入った浸出水の水質等は、廃止の基準を満たしておりますが、地中では、未だ、有機物の分解が進んでいるようで、ガスの発生については、引き続き注意深く監視し、維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、3目・不燃物最終処分場業務費は、森町一宮の一般廃棄物最終処分場の管理・運営に要した経費で、執行率は90.4パーセントです。

歳出の主なものですが、11節需用費は、水処理用の薬剤費や水処理施設の運転等に係る電気料及び埋立場からの浸出水に含まれました塩化物イオン濃度を薄めるための希釈水などに使用しました水道料や水処理施設の設備機器等の修繕料などが主なものです。13節委託料は、水処理施設の運転管理業務や、ごみ埋立て業務、水質分析業務などが主なもので、19節負担金、補助及び交付金は、地元環境整備の負担金が主なものです。

また、11節需用費で不用額が大きいのは、埋立場や水処理施設で使用する消耗機材費や水処理用の薬剤費及び埋立地浸出水排水管修繕に伴い希釈用水道を一時的に止める必要があり、想定量を下回ったことによるものです。

最終処分場の埋立て状況ですが、平成30年度には覆土を含め9,203 tを埋め立て、埋立容量で見ますと、最終覆土前の計画埋立容量169,616m<sup>3</sup>の48.8%となります。

次に、18ページ、19ページをお願いいたします。

4款1項・公債費です。1目・元金は、一宮一般廃棄物最終処分場の建設に係る起債4件の元金償還金です。

次に、2目・利子は、同じく施設建設に係る4件の起債に対する利子支払金です。なお、一宮最終処分場の元利償還は令和3年度までで完了となります。

次に、5款1項1目・予備費は、執行がありませんでした。

以上により、歳出合計は、予算現額10億4,065万8,000円に対しまして、支出済額が8億4,976万6,585円、執行率81.7%となり、繰越明許費は1億4,742万円で、不用額は、4,347万1,415円となりました。

また、22ページには「実質収支に関する調書」、24・25ページには「財産に関する調書」がありますので、ご参照をお願いいたします。

以上です。よろしくをお願いいたします。

### 議 長（寺田幹根）

これより質疑に入ります。本案について、質疑はありますか。3番 高橋美博議員。

### 3番（高橋美博議員）

3款2項1目の財産売払収入ということで、搬入量が増えたと、有価物の単価が上がっているという説明があったんですけども、実際に年度別搬入量を見ると、29年度から30年度で見ると、1,000t近く急激に増えてるわけですけど、この理由について説明がなかったの、増えている説明をお願いしたいのと、これからの傾向として搬入量が増えるということになりますと、この管

理の委託料についても、どうなっていくかということが心配されるものですから、その委託料の見通しについてお伺いをしたいと思います。

事務局長（松本一彦）

お答えいたします。まず、搬入量が増えた理由についてですけれども、29年度ぐらいから、一般の方が今日もお越しになっているんですが、一般の方がご自分でお持ちになる自己搬入というごみの量が大変多くなっております。これまで、日、40台程度だったものが、60台、80台、多い時には100台ということで、大変自己搬入をされる方が多くなっておるんですけれども、その理由までは私どものほうでも把握はしておりません。今後の見込みについてでございますけれども、今年度も同様に上半期終わったんですが、また昨年度以上に増えておまして、現場担当してる者としまして、理由が分からないんですけれども、とにかく自己搬入が増えてきているというのが、ごみの量が増えている理由の最大の要因だと考えております。

委託料に関しましては、ごみの量ではございませんで、運転日数、操業日数で委託料を契約しておりますので、特にごみの量が増えてきたからといって、委託料のほうに変更は今のところ発生はしておりません。以上です。

3番（高橋美博議員）

なかなか分析ができないということなんですけれども、やっぱり先を見通すということでは、原因をきちっと把握していただいて、ここだけではなくて、両市のクリーンセンターを含めてどういう形でこれから対応していくのが一番安上がりになれるかということも含めて、是非検討いただくようお願いをしたいというふうに思います。まあ、お願いになってしまって失礼ですが、よろしくお願いします。

事務局長（松本一彦）

ありがとうございます。現場でももう少しごみが増えている理由をですね、調べて今後に向けて対応していきたいと考えております。ありがとうございます。

議長（寺田幹根）

他に質疑はありませんか。10番高梨俊弘議員。

10番（高梨俊弘議員）

3款1項1目の不燃物処理施設の業務費のところですけど、このところで、経常経費で普通旅費は今までもあったんですけど、管理運営費のほうでも普通旅費っていうのが6万9,700円あるわけですけど、この内容について説明をお願いしたいと思います。

事務局長（松本一彦）

お答えいたします。管理運営費におけます旅費につきましては、平成30年度、職員の異動がございまして、このような施設を管理運営していくにあたりまして、資格も必要なものですから、その資格の講習を受けさせるために行かせたものですから、その旅費となっております。以上です。

10番（高梨俊弘議員）

もう少し具体的に何名なのか、何日間とか色々あると思うんですけど、そのへんのことをお願いしたいと思います。

事務局長（松本一彦）

お答えいたします。昨年度送り込みました職員につきましては、こちらの粗大ごみ処理施設の関係の廃棄物処理施設技術管理者講習の破碎・リサイクル施設というものになります。これにつ

きましては、基礎編と管理過程と2つございまして、1週間ずつ2回、合わせて10日間の講習に出かけております。以上です。

議長（寺田幹根）

高梨議員、それでよろしいですか。先ほど何名かと聞かれたと思いますが。事務局長。

事務局長（松本一彦）

1名でございます。

議長（寺田幹根）

他に質疑はありませんか。11番岡實議員。

11番（岡實議員）

1点だけ伺います。3款1項1目です。長寿命化の工事なんですけど、30年度から、5か年10億円ということでスタートした訳ですが、先ほどの繰越明許でも1億4,000万ということであるんですけど、30年度の事業の進捗の状況と、それとあと、5か年計画ということでございますので、そこから見た進捗がどのような考え方というか評価しているか、その2点伺います。

事務局長（松本一彦）

お答えいたします。30年度の執行分につきましては、全体事業費の約2割を工事することができました。30年度につきましては、ベルトコンベヤですとか、これまで完全に停止をして、長期間停止をして対応することができなかった部分を行いまして、十分に当初の機能を有して使用するような状況に手直しができております。以上です。

11番（岡實議員）

繰越明許等、当初予定したのが伸びたりしてる訳ですね、そうすると、5年間でできるかどうか、いろんな資材も高騰してる折、東京オリンピックの話とか色々あった訳ですが、そのへんですね、このままきっちり2割ずつでいきますと5年間なんですけど、そのへんの影響っていうんですか、どのように考えるか、問題ないよっていうことならばそれで結構でございます。そのへんを伺います。

事務局長（松本一彦）

申し訳ありません。まず30年度の事業そのものは繰越を行っておった訳なんですけど、5月末に完了しております。今後のオリンピックの影響ですとか、そのようなものにつきましては、特にこの衛生というかごみ関係のものについては、オリンピックや色々なイベントの影響はないというふうに聞いております。以上です。

議長（寺田幹根）

他に質疑はありませんか。1番戸塚哲夫議員。

1番（戸塚哲夫議員）

歳出の3款1項2目の不燃物最終処分場の管理費で、管理及び保守委託料に関連して、先ほど事務局からの説明の中で、一般廃棄物最終処分場、これ宇刈のことでの説明の中で、埋立を平成16年に終了してるということで、15年は経過する訳ですけども、ガスの発生をしてるというようなことで説明がありましたけども、これはずっと続いていくのか、そのへんを管理の中で、地域の人達がもしこれ15年も経っても、地中の中でのんのか、そのへんが不安材料になるかというふうに思いますけども、そのへんの対策等、そういった管理の中でどんなふうにお考えになっているか、それについてお伺いしたいと思います。

事務局長（松本一彦）

お答えいたします。まず、宇刈の処分場につきましては、地元の皆さんには年に1度、春の終わり頃に現場にお集まりいただきまして、前の年1年間の水質の検査の状況ですとか、ガスの状況、それから下流の河川部における水質の状況等の報告をさせていただき、その後、ガスの発生している部分へも一緒に登っていただいて、現場のほうも一緒に確認をしていただいております。特に目に見えて何かがあるということはないものですから、安心していただいております。それから、今後の状況につきましては、止まるというよりも落ち着くというような状況で終わりを迎えるというふうに聞いておりますので、もうしばらく見届けていくしかないのかなというふうに事務方では考えております。以上です。

#### 議 長（寺田幹根）

7番草地博昭議員。

#### 7番（草地博昭議員）

先ほど管理者のほうからの話にもありましたが、台風の関係が、去年も24号が来てこの辺りは停電をした訳ですけれども、停電の状況、それぞれ3つの施設というか、エリアで持つてる訳ですけれども、それぞれのご説明とか、対応のやり方だとか、その後の取り組みみたいな部分で教えていただきたいなと思います。

#### 事務局長（松本一彦）

お答えいたします。まず、昨年9月30日の台風の影響でございますが、北からいきますと、一宮の最終処分場につきましては、一瞬停電があったようですけれども、すぐに復旧をしたようで、特に大きな運転上の問題はございませんでした。あと風の影響で、若干、施設に向かう道の途中で木が折れてるというものがございましたので、そちらにつきましては、森林組合さんをお願いして伐採処理をしてもらうというような対応をとりまして一宮のほうは終わっております。

それから宇刈につきましては、特に問題もなく終わっております、その後雨漏り、屋根のシートの関係も若干傷みが見られて、雨漏りも風の影響で大きくなってきたりもしたもんですから、その雨漏りにつきましては修理をして、特に問題もなく、運転も問題なく行っております。

それから、こちらの施設につきましては、やはり停電をいたしました。台風がちょうどこの近辺を通っている30日の夜中に停電をいたしまして、その日は1日、停電をしておりました。その間の営業としましては、発電機を用意いたしまして、料金の徴収を行うレジスターとごみの目方を計るトラックスケール、こちらのほうを動かすだけの発電機を用意いたしまして、ごみの受け入れは行っておりました。当日の朝は台風一過で、朝営業前から車が並んでいるような状況になっておまして、発電機のおかげでなんとかそこは対応することができ、その日の夜に復電したということで、特に圏域の皆様にもご迷惑をおかけすることなく、受け入れのほうはできたと思っております。あと、今後の災害ごみについて、やはり圏域内2市1町でもう少し、より勉強を深めていかなければいけないということで、今週24日の日には勉強会を開くということで、ちょうど準備をしているところでした。今回東日本であのような大きな水害が起こった訳なんですけれども、それも参考にしながらこれからより勉強もしっかりやって、皆様にご迷惑をおかけしないで、ごみの受け入れができるような準備を整えていきたいと考えております。以上です。

#### 7番（草地博昭議員）

ご丁寧ありがとうございます。ということは、災害の範囲も想定内に収まって、元々計画していたとおりできて、そして特段、それに対する改善点はなかったという認識でいいのか、それともやっぱり、ここの部分で改善が必要だねっていうことで、マニュアル等々の見直しを図

ったところがあったのか、また、あったならその内容についても最後お聞かせいただきたいと思っています。お願いします。

事務局長（松本一彦）

昨年の災害が来る前からBCPということで、事業継続計画のほうもそれぞれの施設ごとに準備を始めておりました。ただ、やはり経験値がないものですから、机上のものであったものですから、それをもう一度見直しをかけて、直せるところから直していくというような形で準備のほうを進めております。以上です。

議長（寺田幹根）

他に質疑はありませんか。2番寺田守議員。

2番（寺田守議員）

事業費、3款1項の業務費のところでございますが、不用額が3,900万ほどあがっているわけでございます。まあその明細については、それぞれ記載されているわけでございますけれども、基本的に今、説明の中のようにごみの搬入量が増えているというふうなこと、また繰越明許でもあげられているわけでございますが、全体を通してこのところの不用額の金額というのは、大体ある程度誤差の範囲内であるのか、あるいはまた、そのへんのところをどういうふうに分分析されているのか、ご説明をお願いしたいと思います。

事務局長（松本一彦）

お答えいたします。需用費の主なものは先ほどもご説明いたしましたが、水道料金ですとか、電気料金ですとか、薬剤費になっております。その予算上の計上の考え方といたしまして、これまでの最大の使用料の年のものに、あと想定されるごみの量をかけてという形で出しておりますので、30年度の結果につきましても、ほぼ想定内であったかなというように考えております。以上です。

2番（寺田守議員）

まあ誤差の範囲といいますか、これまでの経験値から言ってですね、大体このへんのところの想定内だというようなご説明だと思いますけれども、前年なんかも実はここで不用額が発生してるわけですね。ですので、もう少しこの金額についても一度精度を上げて計画上も立てられるということも必要ではないのかなと思うんですけども、そのへんのところを少しご助言等お願いしたいと思います。

事務局長（松本一彦）

ご指摘のとおり、やはりより精度を上げて今後は水の使用量ですとか薬の使用量を、管理している業者とも綿密に打ち合わせを行って、予算の計上を行っていきたいと考えます。よろしくお願いたします。

議長（寺田幹根）

他に質疑はありませんか。6番西田彰議員。

6番（西田彰議員）

1点質問させていただきます。私は一宮処分場の地元ですので、この関係で質問させていただきます。延長いたしまして、令和4年にその延長期間が切れるということですが、これはもう確実にその方向で行くということによろしいのでしょうか。また、塩分がですね、かなり出ています。処分場の排出、水質の関係を見ましても、基準から見ますと相当高いと。これもし処分が終わって、宇刈のように10年も20年も塩分が出ていくのかどうか、そういったことはないという



ような見通しとか、そういったものが持っているのかどうか質問します。

事務局長（松本一彦）

お答えいたします。まず埋立期間でございますが、25年に延長をお願いいたしまして、令和4年の12月末までということで、あと3年ほどとなっております。現時点におきましては、令和4年12月までで埋立のほうは完了するというつもりでおります。それから塩化物イオンの関係につきましては、現在、やはりごみの量というか埋立量が増えてきている中で、出てくる水の量も増えまして、塩の関係も数値が大きくなってまいりました。現在、25倍ほど希釈しないと、地元とお約束している川へ水を流せないということで、大変苦慮している訳なんですけれども、これにつきましても、埋立を終了した時点でどれほどその数値が下がっていくかということを見極めませんと、予測が立たないということになりますけれども、色々と先進地というか、聞くんですけれども、まだなかなか埋立を終了したというような最終処分場がございませんので、もう少し研究をさせていただいて、また予測値が出るようであれば、地元のほうへもご案内していきたいと考えております。以上です。

議長（寺田幹根）

他に質疑はありませんか。12番山田安邦議員。

12番（山田安邦議員）

今のお話と関連するんですが、埋立量の48.8%ですか、現在、令和4年の12月末までという予定ですが、大体その時にどのくらいの埋立量になるのか、パーセント的に、そのへんをお伺いしたいと思います。それから、当然そうすれば覆土量も変わってくるんですが、そのへんのことについても、この決算を踏まえてお伺いしたいと思います。以上です。

事務局長（松本一彦）

お答えいたします。令和4年12月末時点での推計値でございますけれども、今のところ70%程度と予想をしております。ただし、昨年度いっぱいをもちまして、磐田市が単独で所有しておりました磐田市の一般廃棄物最終処分場が閉鎖となりました。ということで、そちらのほうのごみが一宮の最終処分場に入るようになってきたこと、それから、今その堰堤、最終処分場の堤を増設するというので、計画のほうも今年度予算をつけていただきましたので、作業を進めております。その堰堤においても埋立量が変わってまいりますので、その堰堤及び藤上原の埋立状況等を勘案しながら、再度、埋立の予測を出していきたいと考えております。以上です。

12番（山田安邦議員）

堰堤を少しかさ上げするんですか。そうすると、全体容量が変わってくるのかなという感じもするんですが、そのへんのことを、今もう一宮さんにお世話になってかなり経ちますので、そのへんの方向性というのは具体的に持ってないとあと3年しかないわけですよ。そのへんの内容は、今の内容では少しく分らないもんですから、再度、70%でいいのかなのか、磐田市も、今話がありましたように埋立処分場が市に持っていませんので、そのへんも絡めてのお話だと思いますが、具体的にそうすると全体容量が変わってくるんですか、その点だけ確認させていただきます。

事務局長（松本一彦）

お答えいたします。全体容量の16万9千というものは、堰堤のボリュームも入っているものですから、今回、堰堤の具体的な設計を進めておりますので、そこで、その堰堤分のボリュームが出てまいりますので、その分は、16万9千から減っていく形になります。そうすると、今お話し

ました 70%よりは、数字が伸びていくというようなことが予想されます。以上です。

議長（寺田幹根）

他に質疑はありませんか。よろしいですか。それではこれにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本案について、討論はありませんか。

**【討論なしの声】**

討論なしと認めます。

これより「認第1号」を起立により採決いたします。

本案は、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

**【起立全員】**

起立全員であります。

よって、「認第1号」は、認定することに決しました。

暫時休憩します。ただ今より 10 分間休憩いたします。

午前 10 時 37 分休憩

**【休 憩】**

午前 10 時 42 分再開

議長（寺田幹根）

それでは皆さんお揃いのおようですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第 8、議案第 5 号、「令和元年度中遠広域事務組合会計補正予算（第 1 号）について」を議題といたします。

管理者から、提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（磐田市長 渡部修）

それでは、「議案第 5 号 令和元年度中遠広域事務組合会計補正予算（第 1 号）」でございますが、ご説明をさせていただきます。まずその前に、これまでの経緯及び現状について、申し上げたいと思います。

本圏域の一般廃棄物最終処分場建設につきましては、昭和 47 年の本組合設立以降、これまで磐田市から始まり、袋井市、森町で行ってまいりました。最終処分場の建設には、次の順番でありました磐田市では、平成 25 年度から候補地確保に向け、建設適地の選定を行い、平成 28 年度から候補地域との交渉を進めてまいりました。

当初、地域から好意的な反応もございまして交渉は順調と思われましたが、廃棄物処理施設建設への反対意見も大きくなり、昨年、候補地域からの 3 度目の断りがございました。それでも、住民生活への影響を考えまして、何とか合意形成を得ようと地域代表と連絡を取り合い、粘り強く交渉を試みてまいりましたが、これ以上は自治会運営に重大な支障を及ぼしかねないとして、現時点で交渉継続ができないというのが、これまでの経緯でございます。

結果といたしまして関係市町の皆さまにはお約束していた磐田市内での建設候補地の選定が進まなくなったことに、組合管理者及び磐田市長として、この場を借りて心からお詫び申し上げたいと思います。申し訳ありませんでした。

一方で、この建設候補地の選定過程で、地元交渉と同時並行で全国の先進事例などの調査研究を行った結果、最終処分場建設以外にも、近年ではごみの資源化や民間委託の手法など、全国的には様々なやり方で一般廃棄物の最終処分をしていることが分かってまいりました。そこで、こ

れを機に最終処分場を建設する以外の手法も含め、本圏域に最も適した手法として方針提案できるように、補正予算を計上することになったものでございます。

具体的には、歳入歳出予算の追加、債務負担行為の追加であり、歳入歳出予算それぞれに12万5千円を追加し、総額を9億2,955万7千円とするものです。

主な内容につきましては、本圏域における最終処分のあり方について調査研究に要する旅費及び委託料の増額で、委託料につきましては本年度から令和2年度までの複数年契約の締結を予定しているため、次年度以降の債務負担行為を設定するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

#### 議 長（寺田幹根）

それでは、「令和元年度中遠広域事務組合会計補正予算（第1号）について」当局の説明を求めます。事務局長。

#### 事務局長（松本一彦）

それでは、議案第5号 令和元年度中遠広域事務組合会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。補正予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算それぞれに12万5千円を追加し、総額を9億2,955万7千円とするものです。

2ページの第1表歳入歳出予算補正のうち、歳入は4款繰入金について、3ページの歳出は2款総務費について補正するもので、款項ごとの補正額は記載のとおりです。

4ページ、第2表債務負担行為補正は、一般廃棄物処理計画事業費について、本年度から令和2年度までの複数年契約の締結を予定しているため、次年度以降の債務負担行為を設定するもので、期間及び限度額はそれぞれ記載のとおりです。

続きまして、説明書の歳入歳出補正予算事項別明細書により説明いたします。10ページをお願いいたします。

歳入の4款1項1目基金繰入金は、財政調整基金からの繰入金による増額です。

次に、12ページをお願いいたします。歳出の2款1項1目一般管理費は、最終処分にかかる調査研究にあたり、先進地視察に要する経費の増額でございます。

次に、本日皆様方のお手元に配付いたしました「参考資料」をご覧ください。今回、債務負担行為補正で業務委託を考えております「最終処分のあり方における調査研究のイメージ」について、若干説明させていただきます。

調査研究についてですが、現在埋立ごみの約6割を占める焼却場から出る焼却灰等を民間委託して資源化する方法や、埋立ごみの一部を最終処分場へ埋め立てる方法、焼却灰等を含む全ての埋立ごみを本圏域外にある民間最終処分場へ埋め立てるなどの方法について、経済性、処理の安定性などの比較を行っていくことを考えています。

以上でございます。よろしく願いいたします。

#### 議 長（寺田幹根）

これより質疑に入ります。本案について、質疑はありますか。10番高梨俊弘議員。

#### 10番（高梨俊弘議員）

今回新たな色々な処分方法等について、研究するという事なんですけれども、いろんな所を視察するという話なんですけれども、私たち磐田市では、クリーンセンターを建設する時に議会の中でも調査したりとか研究したりとか視察したりとか、そういうことをやってきた経過がある

んですよ。今回のこの一般廃棄物の最終処分場についても大変重要なことなので、職員の皆さんが研修するっていうだけではなくて、組合議会としても勉強会だとかそういうものを想定してないのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

事務局長（松本一彦）

お答えいたします。現時点におきましては、3市町のごみ担当関係者が視察・研修に行く予定でおります。今後、議員の皆様もご一緒ということにつきましては、検討のほうはさせていただきたいと考えます。以上です。

議長（寺田幹根）

ただ今の、視察の同行ということだけでよろしいですか。10番高梨俊弘議員。

10番（高梨俊弘議員）

視察の同行ということでは今のお話はないと思うんですけど、議会としても特別そういう時間を設けて勉強会を開いたりとか、場合によっては視察も議会としてあるのかもしれませんが、そうしたことをしっかりと、それも含めて新しいそうしたあり方については検討していただきたいということで申し上げましたけど。

事務局長（松本一彦）

今後、これをもしお認めいただいたときには、業務委託を進めていくわけなんですけども、その過程過程で、また必要がございましたら、議長とも相談をしながら議員の皆様へも情報を共有するような場も、場合によっては設けさせていただくことを考えていきたいと思っております。以上です。

議長（寺田幹根）

他に質疑はありませんか。9番鈴木喜文議員。

9番（鈴木喜文議員）

様々な質疑をお聞きしてから質疑しようかと思ったんですけど、質疑が終わってしまうと、この問題非常に大きな問題と捉えてるもんですから、質疑をさせていただくわけですが、この組合議会で2市1町の方が集まるのはこの時しかないもんですから、これまで恐らく袋井市でも森町でもそれぞれ、今日にあたるまでのご説明を受けていらっしゃると思います。ただ、それが共通の説明であるかどうかというのは、聞いている時には分からないもんですから、改めて確認をさせていただくんですが、このまず調査研究をしていくっていうことなんですけど、冒頭、管理者からのお話がありましたように、本来ならば磐田市でこの次に造って、磐田市ではこういう所を今度用意しておりますってことになれば、調査研究はやることなんでしょうけれども、そんなに急ぐことでもなかったような気がしています。で、調査研究を急ぐっていうことは、まずその第一段階として、磐田に次の最終処分場はもう造らないっていうことで調査研究をしていくのかどうか、またそれを、袋井市、森町の皆さんは認めていただけるのかどうか、で、今回磐田市の私たちが説明を受けた段階では、磐田市の現状をご説明する中で、袋井市長さんからもアドバイスを頂いて、こういう調査研究も進めていくってことになったと聞いてますが、あくまでも袋井市森町では、磐田に造らなくていいよっていうことはおっしゃってないっていうふうに聞いてるもんですから、そのへんを確認させていただきたいと思っております。

また、この調査研究ですけれども、結果として一番心配するのは費用対効果で、来年度以降もこれだけの費用をかけるわけなんですけども、結果としてなかなか現在の処理技術によってはすぐに新たな最終処分場なしというわけにはいかないんで、やっぱり次の最終処分場は造っていくべき

だっていう答えが出ることを心配してます。そういう答えが出るなら、それを今から進めなきゃいけないわけですので、どのような、来年度までしかありませんので、来年度までの調査結果を予想されて今回いらっしゃるのか、まずそのへんをお伺いします。

管理者（磐田市長 渡部修）

要領を得るかどうか分かりませんが、以前もそういう質問を伺いましたのでダブるかもしれませんが、今日、2市1町の関係する議員さんいらっしゃいますので、お答えを私のほうからは若干補足でさせていただきますが、磐田市からスタートいたしまして、そして磐田市が次の順番になったということは先ほど申し上げました。そして、20数か所の候補地から今の予定地を絞りまして地元交渉を行ってまいりました。多くの応援をしていただける地域住民の皆さんもいらっしゃったり、合併前の竜洋町という行政関係者からも応援のメッセージをいただいたりしてスタートいたしましたが、本当に一部という言葉が妥当かどうか分かりませんが、小さな自治会の中で反対の方がいらっしゃって、それがなかなか自治会長が積極的な方、途中で亡くなったりして、次の自治会長になった方が実は反対の方だったとか、時間を予定以上に経過したことは事実でございます。そして、小さな自治会だったものですから、現自治会長、前自治会長からもこれ以上は無理だと、自治会運営に支障がくるということで、もうこの交渉事はやめてもらいたいということを当事者の職員が言われた、ということは私お聞きしました。そして、ここにいらっしゃる袋井市長、森町長さんにその実情と経緯をお話いたしました。併せてこの間、調査研究をしていたことも併せて申し上げました。そして、今日の補正予算の計上に至ったということでございますので、今後とも磐田市に造らないのか、ということについては、未来永劫、私がここで保証できる立場ではございませんが、現状考えますと、磐田地内にまた同じように一から候補地を絞ってやるということにつきましては、令和4年12月に森町さんとの約束の期限が来るということを考えますと、非常に難しいということは申し上げざるを得ません。そして、袋井市、森町で了解しているのか、磐田が造らなくていいのかということに関しましては、そのための、議員からも以前ご質問がありましたけれども、この件について、袋井市さん、磐田ができないのでどうでしょうかとか、森町さんどうでしょうかということを私から相談したことはございません。それは当然順番である磐田市の責任上で考えること、自分のとこでできないから袋井市さんどうか、ということと言える立場ではない、ただし、時間の経過は待ってくれないので、こういう形で検討していた、研究していたことを今回提案をしていただく、その時間をいただきたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。あとは具体的なことになりましたら、職員から答弁をするかもしれませんがお願いします。

議長（寺田幹根）

事務局のほうから何かありますか。事務局長。

事務局長（松本一彦）

追加でお答えをさせていただきます。この業務委託の結果によって、費用対効果でやはり最終処分場を造るんだよねという答えにならないかご心配だということでございましたけれども、やはり金銭的なものだけではございませんで、より効率的ながれき等の一般廃棄物の最終処分のあり方、それからやはりこの時代、エコ・リサイクルについても、そのリサイクル率等を上げていかなければならないということもございまして、その部分も総合的に含めまして、金額だけではなく答えは出していけるようなご判断がしていただけるような結果を用意したいと考えております。以上です。

### 副管理者（磐田市副市長 高田眞治）

補足をさせていただきます。本年7月4日に管理者、副管理者それから袋井、森の副市長さん、副町長さんも交え、6人で打合せをしております。先ほどのご質問で、原田市長さんからのアドバイスというご発言がありましたが、あくまで2市1町の合意として今回補正予算を提案しているということを決めたものでございます。今回の調査委託の趣旨は、たしかに磐田市の義務ではあります候補地選定がうまくいかなかったことはございます。しかし、その意見といたしましては、廃棄物の再資源化、それを究極まで突き詰める環境負担の軽減など新しい技術による研究は、これはもう検討に値するのではないかとそういうご意見もあったことは事実でございます。そういう内容を含めまして、今回、調査の予算をつけていただければ、対応、方針を出していきたいと考えております。もちろんその結果は本議会でご報告をしていくことになろうと考えています。あと補足があれば、今回この議会に毎回説明員として出席しております、磐田市環境水道部の部長からも補足させていただきます。よろしくお願いいたします。

### 説明員（磐田市環境水道部長 松下享）

磐田市環境水道部の松下享と申します。本来は発言なかなかすることはございませんが、一言だけ局長の補足をさせていただきます。先ほど、委託の成果品の取扱いについてですが、委託の成果品の取扱いにつきましては、その成果品の方向性をもう一度、事務方で再考いたします。なので、必ずしもその方向性、例えば優先順位1、2、3をそのまま鵜呑みにして対応するということはないと考えておりますので、そういう意味でも皆さんのお考えを借りながら事務局としてもより良いものを作っていきたいと考えております。以上です。

### 9番（鈴木喜文議員）

管理者はじめ様々な方からご説明ありがとうございました。質疑の冒頭申しましたように、磐田市でこういう説明を受けて、同じようにこの問題というのは、中遠広域、袋井市の方、森町の方にも知っていただかなければいけないことだと思ったものですから、確認の意味を含めて質疑をさせていただき、今の答弁をいただきました。磐田市副市長から説明があったとおり、新たな施設云々とは別にごみの再利用というのは当然進めていかなければいけないことですので、やっていくということで今回補正が出されているわけですが、あくまでもこういうことをしながら、この中遠広域の最終処分場のあり方、それは新たなものを造る造らないも含めて同時並行で協議しながら進めていくということを最後に確認させていただきたいと思っております。お願いします。

### 管理者（磐田市長 渡部修）

今ここで、未来永劫こういう最終処分場、簡単に言うと、大きな穴を掘って埋めるという処分場が造るか造らないかをですね、私の状況で未来永劫のものを担保できるものではございません。時間のない中で、磐田市の中で最終処分場、竜洋の他に探し求めながら、一方で次期への、今提案していただいている研究も含めてっていうことは理屈的には成り立つんですが、現実的には非常に難しいということは管理者として申し上げておきます。このことにつきましては、袋井市長と森町の町長さんにもお伝え申し上げております。以上でございます。

### 議長（寺田幹根）

他に質疑はありませんか。3番高橋美博議員。

### 3番（高橋美博議員）

管理者のほうから、ただ今、色々な説明そしてまた質疑があったわけですが、我々袋井側ある

いは森側からしてみると、非常に今回の提案が唐突だというのが実感であります。この事前説明で経緯等は伺ってはおりますが、それをこのままのところでは受け入れられるかということについては非常に難しいものがあると思っております。というのも、やはり我々組合議会議員だけでなく、こうした方向を決めたのはやはり議会全体で決めたことでもありますので、議員全体にもやっぱり諮っていくことが必要があると思えますし、そういう方向が出た時にはきちっとした議論が必要だと思えますので、これですぐこうした形で補正をあげて、皆さんにご理解いただけるかということについては、私としては、議会全体では自信がないということでございます。そういうことがありまして、1つお聞きしていきたいのは、この調査を計上するわけですが、現実には日常業務をやっていてこれだけの資料をいただくと、いろんな自治体が、都会も含めてですけれども、そういう形で処分場なしでやっているということは承知をしているわけですが、それを検討するに値するものが、日常での比較資料としてある程度作成して、皆さんに示すということがあって然るべきではないかなと思えます。結果としてどういうものが出てくるか分からないということではなくて、ある程度、こういうことですから見通しがあるということでない、なかなか今から2年間かけて成果品がどうなるか分からないという状況じゃなくて、現実に県内でも様々な組合が、現実実施をしているということならば、そういうところの聞き取りをやって状況調査等をして、ここまでに至るということなら分かるんですけども、この調査内容のイメージなんかはこのペーパー1枚でこれで皆さんにご理解いただけるかということ、私は理解できないというふうに思いますが、この点について考え方を伺いたいと思えます。

#### 説明員（磐田市環境水道部長 松下享）

今回お手元に配付させていただきました追加資料の裏面のような資料ですが、これは磐田市が調べまして組合に情報として提供したものでございます。その際には、磐田市のほうで聞き取り調査をやってありますので、現状については、さらに詳細な調査は今回の委託業務でされと考えておりますが、現状においてはこの調査は磐田市というか圏域の職員が責任を持ってやったものと考えております。以上です。

#### 3番（高橋美博議員）

磐田市のほうでやったということならば、ここまでにくる期間があるわけですから、それ相当の資料を出していただいて、きちっと見通しがありますよというものがある程度見通せない、我々も2年後までにその結果を待つという状況にはなかなかないと思うんですけども、是非お諮りをいただいて、磐田市が調査した内容だということでございますけれども、他の市町の皆さんにも状況等を情報提供するということをお願いをしたいと思えますが、議長さん是非お計らいをいただきたいと思えますが、どのようでしょうか。

#### 管理者（磐田市長 渡部修）

情報提供につきましては、積極的にさせていただこうと思っております。今回、先ほどのうちの環境水道部長の答えがちょっと分かりにくかったかもしれませんが、私どもで、今回の処理の仕方も含めて併せて職員が研究検討してきたことは事実ですが、最終処分場の予定地がこれで難しいとなった時点で、この調査を進めていくかどうかを袋井市長と森町長さんに確認をいたしました。で、本格的に調査をしようと、概略的にはどこの自治体がどのような処分をしてということも、2市1町の職員さんも含めて視察も行っております。今年度になってからですが、そういうことも含めてより詳細に検討すべきだということが合意したので、今回、その来年の1年後ぐらいに報告ができるように、年度をまたぎますので債務負担行為になっているわけですが、

これからも情報提供していこうと思っておりますし、詳細な検討結果を待つべき調査の委託をかける、まあこんなイメージでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

#### 議長（寺田幹根）

この件につきましては、今日が組合議会でありますので、組合議会で議員の皆さんに公開する前に、他の議員の皆さんにも事前に説明してしまうというのはまずかろうという判断で、今日の公開ということになったんだと思いますが、磐田市の環境水道部としましても、事務局としましてもこの資料について、これ以降、今日はもう組合議会でオープンになりましたので、これについて3市町の議員の皆さんにも提供するという点に関しては特に問題ありませんよね。またその手続き等につきましては後に事務局と相談させていただきますので。

他に質疑はありますか。2番寺田守議員。

#### 2番（寺田守議員）

大変デリケートな問題でもありますし、今後のことについては2市1町においても非常に大きな問題になろうかと思えます。そういう中で、まず今磐田市長からもありました、次回は磐田市長が処分場を建設するというふうな順番になってるということをご説明いただいたわけですが、その中で少し確認をしたかったのはですね、最初に磐田市長が処分をされて、それで今度ぐるっと回ってまた磐田市にきたというふうなご発言だったと思えますけれども、そのへんが皆さん共通認識としてあるのかどうかをお聞きしたいと思います。特にこの平成30年度の概要ですね、ここで沿革が出ておりますけれども、そこで行きますと、処分場の建設については平成6年に宇刈が建設をしたというのがまず始まりというふうに記載しているのではないかなと思うんですけど、そのへんの記載につきまして、どういうふうなご助言があるのかということをお聞きしたいと思います。それともう1点は、調査研究するというのは大変良いことだと思いますので、是非これからもリサイクル率を上げることについては非常に良いと思うんですけども、これと最終処分場が建設できないということをリンクして考えるというのはどうかなということが非常に懸念されるところでございます。最終処分場が建設できないということとリンクして、それが調査ということになりますと、これは少し順番としておかしいのではないのかなというふうな感じがいたします。関連しますと、磐田市長さんのほうで色々ご努力もしていただいて、処分場の建設の候補地がなかなか見つからないということとございますけれども、そのへんのところが、なかなか袋井の市民からは見えないというところがあるのではないかなと思います。色々ご努力はもちろんされているんだとは思いますが、他にないのかどうか、そういったところも磐田市長さんとして色々それこそ突っ込んだ地元の話をしていただいているのかどうか、このへんも色々議論になってくるのではないかなと思いますので、そのへんのところの説明もお願いをしたいと思います。

#### 管理者（磐田市長 渡部修）

組合議員の袋井市の議員さんからすると、もっともなご意見であり感想だと思いますが、先ほども唐突感があるとおっしゃった議員さんいらっしゃいますけど、そのとおりだと思います。なぜなら、こういうナイーブな問題で迷惑施設を造るという時に、反対者がそこそこあってスタートするというのが通例のパターンだと聞いております。ですので、本当にぎりぎりまで頑張った、頑張って頑張って最後通牒をいただいたので、これはこのままではと思って関係市町の首長にご相談を申し上げたという経緯です。で、それぞれの皆さんが足元を自分のこととして考えていただけると、20数か所あった磐田市の中で、私たちの本当にこう辛い決断になってしまったんです



が、申し訳ない思いでいっぱいですけども、ここでだめだったから、はい次ということを経験していただけるような問題では、私はないと思います。そうすると、令和4年の12月で一度延長していただいた森町さんの最終処分場もいっぱいになる契約になっております。そうするとですね、今からまた別のところで一から最終処分場、要するに穴を掘って従来のやり方で埋めてくということに関しましては、非常に、無責任と言われましても正直に答えるのが私は今、今日こういう場だと思っておりますので、なかなか難しいということをおっしゃるを得ない。ぎりぎりまで頑張ってきたということですね、何を言われても構いませんが、間違いのない事実だと私は管理者として磐田市長として思っております。以上です。

#### 事務局長（松本一彦）

お答えいたします。最終処分場の経緯につきまして、皆様方お手元の事業の概要の1ページを参考に見ていただきたいと思います。先ほどの最終処分場の順番の件でございますけれども、沿革をご覧くださいますと、昭和48年6月に磐田市向笠地内に不燃物処理センターというものが完成しております。この施設につきましては、不燃物を圧縮して埋めるというような施設でございました。昭和58年度ぐらいまでそこで圧縮したものを埋め立てておったわけなんですけど、そちらの磐田市の埋立地もいっぱいになりましたので、その後平成9年までは、民間の施設のほうに協力をいただいて埋立をしていたというような状況がございますが、中間処理のほうは行ってまいりました。その後、袋井市さんのご協力をいただいて、宇刈の最終処分場が出来上がりました、それがいっぱいになったところで一宮に移ったということで、そのような経緯で最終処分場は役割分担しております。以上です。

#### 2番（寺田守議員）

今、磐田市長から色々苦しい実情等もお聞かせいただいたわけですが、これについてはもう少し丁寧な説明がないと、色々難しいのではないのかなという感じはいたしております。それとですね、処分場の経緯でございますが、昭和48年6月に処理センターが完成したとなってるわけですが、この時には、この行政組合の中で組合の事業として認可してこれが始まったものなのかどうか、設立の経緯等がもう少し分からないんですが、そのへんのご説明をお願いできればと思います。

#### 事務局長（松本一彦）

お答えいたします。向笠地内の不燃物処理センターにおきましても、袋井市さんですとか複数の市町の不燃物が搬入されておりましたので、組合を設立した上で、組合の運営という形でこの施設は造られ管理をされてきております。以上です。

#### 副管理者（磐田市副市長 高田眞治）

組合の件について補足を若干させていただきます。47年にこの組合は設立をしたわけですが、その時の所管事務というものは不燃ごみの処理でございました。そこからスタートしております。ただし、事務局は磐田市職員が兼務という形で市役所の本庁舎内で事務を執っておりました。当時の企画部門と衛生部門が担当しておりました。その後平成元年に、ふるさと市町村圏というものが全国的に展開をされまして、その段階で基金を創設してソフト事業をスタートすることになり、その時から、各市町から職員さんを派遣していただく事務局体制となってきております。従いまして、最初が磐田市の不燃物処理センター、あくまで圏域の不燃物処理のための施設であって、この組合の施設であったということは間違いないと認識しております。以上です。

#### 2番（寺田守議員）

ご見解のほうは、そういうふうな今の説明でございますけれども、共通認識として持っているかどうかということ、また改めて、いわゆるこの組合の処分場として最初に磐田市がいて、次に袋井、森町という、そういったところもこのへんで決められたのかどうか、そのへんもご説明いただけるとありがたいなと思います。

議 長（寺田幹根）

設置の順番が決められてあったかどうかということですね。事務局長。

事務局長（松本一彦）

お答えいたします。まず最初に、昭和48年から平成9年までは磐田市が受け持っておったわけなんですけれども、その後圏域でやっておりまして、まだ合併前だったものですから、8市町村でやっておりました。その中で、磐田市がやったんで今度は袋井市でお願いしますねというところは、話し合いの中で進められてきてまして、その次についてお話をしていく時に、磐田市が20年間やっておって、宇刈が10年間で埋め終わったので、もう一回袋井市でというか太田川から東で面倒を見ていただけるというような話し合いがされたようです。で、最初20年間磐田市がやって、磐田市というか太田川の西側でやって、その次の20年間を太田川の東側でやり、じゃあ次はまた太田川の西でというような順番は、合併以前されていたような記録が残っております。その後合併がございまして、太田川西側は1市になってしまいましたし、太田川東側は1市1町になってしまいましたんで、若干、順番の関係が複雑になってるんですけれども、そのような経緯できていると承知しております。以上です。

議 長（寺田幹根）

他に質疑はありませんか。4番戸塚文彦副議長。

副議長（戸塚文彦）

議長にご提案させていただきますけど、私ども袋井市出身の、事前にはそういうお話もあったんですが、これからここで議決をするということになりますと、若干というかかなりいろんな課題がございますもんですから、また森町さんも関係する部分でありますので、若干ここで暫時休憩いただいて、私ども相談、検討をさせていただきたいと思っておりますけども。

議 長（寺田幹根）

それではここで、暫時休憩いたします。再開時間につきましてはまた改めて皆さんにご連絡します。

午前11時25分休憩

【休 憩】

午前11時36分再開

議 長（寺田幹根）

皆さんお揃いですので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けたいと思いますが、その前、冒頭に申し上げておきます。先ほどまで事務局から指摘をいただくまで、私は通常の議会の運営をしておりましたが、この中遠広域組合議会につきましては、同項目については、1の方が質疑は2回までというような規定があるらしいんで、もちろんそれは許可があればその限りではないということですが、一応そういうことがありましたので、これ以降はそれに基本的に基づいて運営させていただきたいと思っております。それでは質疑を

続けます。他に質疑はございませんか。5番岡野豊議員。

#### 5番（岡野豊議員）

お時間をとっていただきましてありがとうございます。私、森町の議員といたしまして、森町につきましては令和4年まで延長をされているということで、先ほどもお話ありました塩水化という問題も抱えてはきております。先ほどから管理者のほうからお話がありました、磐田市から始まり、袋井市、森町まできたということで、節々に1周したのでというのが、ちょっと今私の中でそのようにニュアンスで聞き取れる部分もございますが、やはり私たちが出したこういったごみについては、できる限りこの圏域の中で処理・処分することが一番望ましいのではないかと、やはりどうしても処分ができない、本当に少量の部分を県外に搬出するということができるのが一番良いのではないかと。で、先ほどの資料にございますけども、やはり最小限の、こういったどういう方法があるかということ、業務を委託するということをやったりよく検討していただいて、ただ云々だけではなくて、これからの処理のあり方ということ、本来の目的をそこに持っていたいただいた業務委託ということをしていただきたいと思っております。先ほど環境水道部の部長さんから、出てきたデータをそのまま鵜呑みにしないよということのお話ございましたけれども、この点、出てきたものは出てきたものとして、一度、こういった議会にかけていただきたいと考えますが、この業務の進め方の細かいところですけど、もう一度確認をさせていただきたいと思っております。

#### 事務局長（松本一彦）

お答えいたします。この業務の進め方でございますけども、まず体制といたしましては、3市町のごみ担当課長さん、それから関係者の方々にもお集まりいただいて、組合と4者で協議、それから調整等を進めていきたいと考えております。節目節目におきましては、それぞれの部長さん、それから副市長さんにも入っていただきながら、委託の作業を進めていきたいと考えております。

その具体的な委託の進め方でございますが、まずは考えられる最終処分のあり方を、先進事例や全国的な事例等も含めまして調べ出し、それに対する受け皿ですとか、経費的なものを出しながら、取捨選択というか、順位付けそれから可能性等の判断を進めていきたいと考えております。以上です。

#### 5番（岡野豊議員）

調査の結果のみならず、途中経過ということで組合議会の開催なり、全員協議会等開いていただいて、途中の調査経過をまた教えていただければと思います。それから、1点確認をさせていただきたいと思っております。当森町の一宮地区でございます、一般廃棄物の最終処分場の期限が、令和4年の12月に延長期限がくるということで、この延長期限の確保ですね、これを確認をさせていただきたいと思っております。

#### 管理者（磐田市長 渡部修）

今、副管理者であります袋井の市長さん、森の町長さんと、延長についての議論はしてございません。私は、今ですね話し合ったうえで答弁するわけではなくて、自分の思いといたしますと、地域の皆さんが反対するものを再々延長をお願いするということは避けたいなと思っておりますので、令和4年という期限は、自分の中では重く受け止めております。以上です。

#### 議長（寺田幹根）

他に質疑はありませんか。1番戸塚哲夫議員。

### 1 番（戸塚哲夫議員）

今、森の岡野議員から質問がありましたけれども、それぞれ管理者からご答弁いただきました、20数か所から始まって、ご苦労されたということについては十分理解するところでありますけれども、今日お示しをいただいている資料におきまして、2番目に、一般廃棄物最終処分場へ委託し最終処分する、というような1つの選択の中で、こういった書面で出てきているわけでございます。私ども袋井市議会からの4名については、これがありきでということは、そういう中でなくて、先ほど部長さんのほうからありましたけれども、廃棄物の処分の究極の追求もしていきたいと、そういう中で、この委託については考えてるということでありますので、私ども、このことについては、それぞれ両市長、町長さんが集まった中で、行政としての対応としてはそれなりの理解をするところではございますけれども、その点については、答弁というよりも4人の考え方というのはそういうことではございますので、そこは1つご理解いただければと思います。

### 議 長（寺田幹根）

事務局のほうで特に答弁があれば、よろしいですか。他に質疑はありませんか。12番山田安邦議員。

### 12 番（山田安邦議員）

今回、補正が出て色々な議論があるわけですが、一番皆さん、我々もはっきりさせておきたいというのは、磐田に処分場がありまして、それから宇刈へ行って一宮でお願いしたと。次は磐田の番だよと、管理者も申し上げましたが、そういうサイクルみたいなのが間に合わないんで、それからまあこれからのことも考えて今度の補正をお願いしたいんだということなのか、そういうサイクルそのものをもう、といわれるものも全部もうご破算だよということなのか、そのところをある程度明確にすれば、この補正予算をどのように審議したらいいかということがわかってくると思うんですよね。そのへんはどうか確認させてください。

### 管理者（磐田市長 渡部修）

実態といたしまして、現実を重く受け止めて答弁をしてきたつもりでおります。令和4年というのは、もう今、令和元年がもうあと半年も経たずに終わろうとしておりますので、そういうことから考えると、今補正で研究をして、そして従来方式の最終処分場という形で間に合わせるような磐田の中の時間はないということです。先ほども申し上げましたように、未来永劫それを造るとか造らないとかっていうことではなくて、現時点での思いを管理者として述べさせていただきました。以上です。

### 12 番（山田安邦議員）

伺いしてるのはですね、この補正予算で処分場のあり方について調査研究する分については、別にそれはそれでいいと思うんですよ。ただ、皆さんが多分心配してるのは、じゃあ、その磐田、袋井、森とぐるぐる一巡した、そのサイクルそのものをご破算にして、こっちに移るんじゃないかっていう皆さん心配されてるもんですから、それはそれで、これからも磐田、色々努力をして、埋立処分の関係も色々検討しますという前提であるならばいいんだけど、これがあるからもう磐田の最終処分場のはご破算だと、いう話になっちゃうとなかなか難しいんで、そのへんはどうですかというふうに聞いてますんで。あの一生懸命努力して、大変な苦労したことは十分承知しています。しかしながら、皆さんが心配するのはそのところで、そのところだけ明らかにしていただければ、この話は見えてくるんじゃないかと思いますが、よろしくお願ひします。

### 管理者（磐田市長 渡部修）

私の思いはですね、平行して最終処分場の予定地を磐田地内に、これからも頑張って探していくという部分で、今決断はしておりません。で、またこれからの順番、次は袋井、森ということも3人で話し合ったわけではありません。ただ、今回こういうふうな形に至ったというのは、それぞれ関係する部分で共通点がないわけでは、時代変遷もあると思います。ですから、良い機会にしてこの補正予算を使って、結果的には良い案ができたということを描いて、先進事例としてそういう処分をしている自治体もたくさんございますので、例えば、廃棄物の最終処分場の処分のあり方について、磐田地内で地元合意ができて、そういうところの受け皿があるってことを、私は否定するつもりもありません。ただ今この時点で、これからもずっと探していくのかというと、この労力を目の当たりにした1人といたしますと、順番は順番で承知しておりますけれども、現状、私も25年前に議員になりましたけれども、宇刈を造る時分、それから一宮を造る時分、組合議員として承知しておりますが、良い機会にしてより良いものを探していくということに眼力をおいております。以上です。

#### 議長（寺田幹根）

他にご質疑はありませんか。1番戸塚哲夫議員。

#### 1番（戸塚哲夫議員）

先ほど、少し肝心なところを申し上げなかったものですから、先ほど色々協議したところでは、あくまでもこの最終処分場を県外の民間にというような、いただいた資料の中で、そういったことを含めた中で、それをやろうとしてということでは、今の考え方っていうのはそういうことでありますので、現時点においてそこはぜひとも意見として申し上げておきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

#### 議長（寺田幹根）

他に質疑はよろしいですか。12番山田安邦議員。

#### 12番（山田安邦議員）

今、色々とお話をいただきました。管理者のほうからお話がありましたが、当然、磐田、袋井、森という3つの団体でありますので、磐田市長としてでなくて、管理者の代表としてお話いただいたんですが、袋井市さんと森さんのそれぞれ市長さんと町長さんは、今の考え方と全く同じなのか、そこだけ確認させてください。管理者として磐田市長が答弁しておりましたが、全く同じ考え方でおられるのかそこだけ確認させてください。

#### 副管理者（袋井市長 原田英之）

ご意見を求められましたので、私のほうから袋井市の、まだ実際、私この話で議会の皆さん方と話をいたしております。で、どうしてかと申しますと、先ほどらい申し上げましたように、少しこの組合議会でどういう方向でいくのかということをもとに、また袋井の議員の皆さん、あるいは袋井の議会と私、管理者という立場でのお話し合いをしたいと、かように存じております。磐田の渡部市長が色々ご苦勞されて、適地を探そうと思ってなかなか適地が見つからないと、それがきっかけでございますけれども、こうした調査をすることによって新しいあり方も出てくるんじゃないか、これは非常に私は建設的な考え方であってという、そういう理解をしております。となると今、山田議員が私に問われましたのは、2つのうちどっちなんだいと、こういう多分意味で照会なさってるかもしれませんが、これなかなか2つのうち、じゃあ磐田がまるまるやりません、どうぞこれで全部やってきます、あるいはこうなります磐田が全部やりまますからこの委託の結果取りまとめという話ではなくて、せつかくここでお金をかけてやるんですから、もう少し

ここの内容をやらせていただいて、とにかくやらせていただいて、中をきちんと整理をしてみて、その結果また議員の皆さん方に問うと、いうことが私はやるべき話であって、ですからその途上におきまして私は袋井の議員といろんなネゴシエーションと申しますか話し合いをいたしたいと、かように存じております。以上です。

#### 副管理者（森町長 太田康雄）

森町長の太田でございます。副管理者としての考えをということでございますので、一言申し述べさせていただきます。森町の次は磐田市が最終処分場の用地を確保するということにつきまして、私、今、手元に資料がございませんので記憶の範囲であります、たしか、覚書を交わしていると認識しております。ですので、このことをご破算にするということになれば、当然新たな協議が必要になるかと思っておりますので、そういう状況になれば管理者から副管理者2人にお話があるかと、そういうように考えております。今回のこの問題につきましては、先ほども決算認定の質疑の中で、一宮の最終処分場の埋立状況はどうかというご質問がございました。最終の埋立年度が近づいておりますが、その割には、想定された埋立量には至っていないと私は認識しております。それはすでに一度、6年間の延長をしておりますが、当初、この一宮の最終処分場を建設した際に想定した埋立量よりも、さらに進捗をしてないということを示していると思っております。これにつきましては、それぞれの焼却施設が大変高性能になりまして、排出される、搬入される灰の量も非常に少なくなっているという現実があります。これはすなわち、一宮の最終処分場を建設した当初よりもごみ処理の技術そのものが進化している、進歩しているということだと思います。そういうことを踏まえると、今までと同様に圏域内に埋立処分場を造っていくのか、あるいは外部に委託して、よりリサイクルの進んだ、再利用の行われる方法を検討するのかが、今回の補正予算で計上された調査の内容であると私は認識しております。ですので、それぞれの市町を預かる首長でございますので、立場がそれぞれ異なり、意見もそれぞれ異なりますけれども、この組合におきましては、考え方を同一にして進めてまいりたいと、そのように考えております。

#### 議長（寺田幹根）

それでは他に質疑はありませんか。よろしいですか。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本案について、討論はありませんか。9番鈴木喜文議員。

#### 9番（鈴木喜文議員）

それでは私は、議案第5号令和元年度中遠広域事務組合会計補正予算（第1号）に対して、賛成の立場で討論を行います。今回の補正予算に関しては、これからの最終処分場のあり方に対して、従来行っているところもありますけれども、この中遠広域内において今後のごみ処理の新たな方向性を探っていくために、委託として出されているものだと思っております。これは最終処分場を今後、磐田、袋井、森で造る造らないに関わらず、やっていくべきことだと思いますので、これについてはそのまま賛成という思いです。ただし、これと最終処分場のことは同じではない、磐田が次の最終処分場を見つけられないからこれをするわけではない、というふうに説明がされているわけですが、これは同じ中遠広域の磐田以外の袋井市また森町の皆さんにとっては、非常に不安材料を残すというふうに私は心配をします。今後もこの補正予算で委託をかけ、調査研究をしていくけれども、この中遠広域の最終処分場については、磐田がその中心となってしっかり今後も進めていくという、そういう思いを磐田は持っている、そんなことを信じて私はこれに賛成するものでございます。以上です。

議 長（寺田幹根）

他に討論はありませんか。3番高橋美博議員。

3番（高橋美博議員）

ただ今の補正予算の債務負担行為に関しまして、立場とすると承認ということで賛成ということになりますが、きちっとした袋井市としての立場を表明しておきたいと思います。様々な議論、説明の中で今まで組合が担当してきたこの最終処分場については、やっぱり順番というのはきちっと決められたということで、磐田に責任があるということは免れないかというふうに思います。いろんな形で高度な処分をするにしても、その道の最終的な責任というものがどうしてもかかってまいります。そういう点では処分場建設なしであり得るかということについても、非常に不明確であります。まあそういう点では不安が残っているところではありますので、そういう点では磐田の責任を明確に感じていただいて、あくまでも今回の調査費用ということで次の方向性を定めるということにつきまして、条件をつけて賛成をしたいというふうに思っております。

議 長（寺田幹根）

他に討論はありませんか。6番西田彰議員。

6番（西田彰議員）

このごみの問題はですね、直接住民の生活に関わってくる問題なので、これを停滞させてはならないと思います。ですのでこの補正には賛成はいたしますが、やはり一宮が延長したって時点の前からしっかりした調査をしておくべきだったと私は思います。それだけは磐田のこれはお手本ではないかなと思っております。で、20数か所以上の候補地を挙げたと言いますけれども、その結果も報告がない、ここもやった、ここもお願いしたがだめだったという、それもただ20数か所ぐらい候補地を挙げましたっていうだけで、最終的に説明を受けた時にも南の海岸端だと、色々な施設が集まってる所にまたもってこられちゃ困るよと、こういうふうに言われたと、これではやっぱり森町としても地元の議員としてもちょっと納得ができなかったなと思います。どっちにしてもこのごみの問題、重要な問題ですのでしっかりした調査をしていただいて、いかに減量させられるかと、そこらを実施できる事業として、最終的に町民に、市民に説明できるような方向を示してもらいたいと賛成はいたします。

議 長（寺田幹根）

他に討論はありませんか。10番高梨俊弘議員。

10番（高梨俊弘議員）

私も意見を述べて賛成をしたいと思います。今回のこの補正ですけども、やはりごみの収集分別そして処分のあり方、最終処分場、こうしたことが問われる内容だと思います。この間の議論の最終処分場の件ですけども、やはり一宮であったり宇刈であったりこの大規模な最終処分場のあり方がかなり問われてて、地域の中でそれを新たにとっていう点では市民の皆さんも同意を得なかったんじゃないかなと私自身思ってます。そうした中で民間の最終処分場を利用する方法をとるか、または一宮とか宇刈ではなくて、小規模の最終処分場についても議論しながら最終的な、この中遠の広域の中での処分場のあり方、そしてごみの分別その他やり方についても議論されて今後の方向を決めていただきたいなど、そんなことを意見を述べまして賛成させていただきます。以上です。

議 長（寺田幹根）

他に討論はありませんか。これにて討論を終結いたします。

これより「議案第5号」を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

**【起立全員】**

起立全員であります。よって、「議案第5号」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第6号、「令和元年度中遠広域粗大ごみ処理施設修繕（長寿命化・定期）工事請負契約の締結について」を上程し議題といたします。

管理者から、提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（磐田市長 渡部修）

それでは、「議案第6号 令和元年度中遠広域粗大ごみ処理施設修繕（長寿命化・定期）工事請負契約の締結について」、ご説明申し上げます。

令和元年度中遠広域粗大ごみ処理施設修繕工事請負契約の締結について、去る9月12日に、随意契約による見積りを行った結果、川崎重工業株式会社が2億8,800万円で落札し、消費税を加算した3億1,680万円で工事請負契約を締結するため、中遠広域事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、よろしく願いいたします。

議 長（寺田幹根）

それでは、「令和元年度中遠広域粗大ごみ処理施設修繕（長寿命化・定期）工事請負契約の締結」について、当局の説明を求めます。事務局長。

事務局長（松本一彦）

次に、議案第6号、令和元年度中遠広域粗大ごみ処理施設修繕（長寿命化・定期）工事契約の締結についてご説明いたします。

本議案は、中遠広域粗大ごみ処理施設の長寿命化工事及び定期工事をするための工事請負契約の締結に係るものでございます。

契約の方法は随意契約による契約でございます。契約金額は3億1,680万円で、この金額は、見積価格に100分の110を乗じて得た額でございます。工期は、組合議会の議決の日の翌日から、令和2年2月26日まででございます。

契約の相手方は、東京都港区海岸一丁目14番5号、川崎重工業株式会社、取締役社長金花芳則でございます。この請負契約の締結につきまして議決をお願いするものでございます。

次に、工事の概要につきましてご説明申し上げます。資料②をご覧ください。こちらは粗大ごみ処理施設のフロー図となっております。今回の工事で長寿命化工事を行う設備を赤く着色してございます。また定期工事を行う設備を青く着色してございます。

主な工事内容を申し上げますと、長寿命化工事では粗大ごみ破砕機、振動コンベヤ、高低圧受配電設備などの工事を行います。また、定期工事の機械設備では、破砕物磁選機、破砕物鉄プレス機、各種コンベヤなどの工事を行い、電気設備ではテレビカメラ等監視設備などの工事を行います。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長（寺田幹根）

これより質疑に入ります。本案について、質疑はありますか。6番西田彰議員。

6番（西田彰議員）

金額が消費税入れて3億ということですが、この工事の内容で、長寿命化工事がいくらなのか、



また定期工事がいくらなのか、それが分かれば教えていただきたい。

事務局長（松本一彦）

お答えいたします。定期修繕工事分が全体の 31.3%、税込 9,930 万 8 千円となります。また、長寿命化工事分が、残りの税込 2 億 1,749 万 2 千円となります。以上です。

議長（寺田幹根）

他に質疑はありませんか。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本案について、討論はありませんか。

**【討論なしの声】**

討論なしと認めます。

これより「議案第 6 号」を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

**【起立全員】**

起立全員であります。よって、「議案第 6 号」は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、会議を閉じます。

本日は、ご多忙のところご出席いただき、ご熱心なるご審議を賜り、おかげをもちまして全日程を無事終了できましたことを心からお礼申し上げます。

これにて、令和元年中遠広域事務組合議会 10 月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後0時14分閉会

地方自治法第292条の規定により同法第123条第2項を準用し、組合議会の会議録について、ここに署名する。

令和元年11月21日

中遠広域事務組合議会議長

寺田 幹根

会議録署名議員

寺田 守

会議録署名議員

戸塚 哲夫